

テルウェル・ジョブサポートは派遣社員

沼田さんを(解雇)するな!!

東日本電信電話株式会社の合理化計画としてIP系の故障受付業務が千葉113センタに2013年12月に委託先変更に伴い、沼田さんは10月7日に派遣先の(株)NTT東日本一茨城社の113サービスセンタ サービス担当課長より12月からIP業務が千葉に完全集約されますので、これまでの仕事は11月一杯で契約を打ち切らせていただきますと言われ事実上の雇い止め(解雇)の通知がありました。

このまま推移しますと、沼田さんは11月末を持ってテルウェル・ジョブサポート株式会社との派遣社員雇入・就業契約が切れ雇い止めになってしまいます。

本日、N関労東はテルウェル・ジョブサポート株式会社に対して派遣社員の雇い止めの撤回と雇用の安定を求めストライキを構え、要求し闘っています。

改正労働者派遣法(第27号)は派遣労働者の保護を明記し、派遣労働者の保護・雇用の安定を目的の規定に明記しています。
会社は法律の趣旨を尊重し、雇い止めを撤回し、沼田さんの雇用の安定の責任を取れ!!



NTT東日本関連合同労働組合

労働相談は秘密厳守・無料です。

千代田区岩本町2-17-4 NS20ビル1階
TEL 5820-2070 FAX 5820-2080
<http://www.n-kanrou.com>

東京都渋谷区道玄坂1-16-10 渋谷DTビル9F